

5号機 圧力プレート設置に係わる工事計画の届出について

平成 18 年 11 月 8 日

浜岡原子力発電所 5号機において発生したタービン羽根の損傷については、原因調査および対策の検討を実施し、その結果をとりまとめて国に報告しました。(平成 18年 10月 27日公表済み)

本日(11月 8日)、経済産業大臣に、圧力プレート設置に係わる工事計画()について、届出を行いましたのでお知らせします。

発電所設備の設置工事等を行う場合には、電気事業法に基づき工事の内容に応じ、工事の計画について経済産業大臣の認可を受けるか又は経済産業大臣に届出を行うことが定められています。

以 上